

当会会員が成年被後見人の財産を私的に流用したとの新聞報道について

令和元年6月14日
福岡県司法書士会
会長 松本 篤

本日、当会所属会員が成年被後見人の財産を私的に流用したとの新聞報道がありました。成年被後見人の財産を私的に流用することは、成年後見制度及び司法書士に対する市民の皆様のご信頼を大きく裏切る許し難い行為であり、非常に重く受け止めております。

市民の皆様には、大変ご心配をお掛けして、誠に申し訳ございません。
本件につきましては、現在、当会でも事実関係の調査を進めており、事実の全容解明に努めて参る所存です。
当会としましては、市民の皆様のご信頼回復のため、会員指導の徹底を図り、会としての社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。